

第8回労働協約改訂交渉・回答**在宅勤務の規定化・職務手当支給の改善
育児・介護における制度見直し
国労要求・主張が前進！****回答概要****【協約等の改訂に関する事項】**

1. 在宅勤務の規定化
2. フレックスタイム制の変更
3. 所定労働時間の短縮措置制度等の変更
4. 育児休職（小学校）の変更及び育児休暇の（小学校）の新設
5. 保存休暇制度の変更
6. 育児看護休暇及び介護休暇の変更
7. 65歳定年に関する協定の条文の変更
8. 職務手当の支給方法の一部見直し

【制度等の改正に関する事項】

1. 特許等補償金制度の変更
2. 被服類の定期貸与の見直し

詳しくは、交渉情報等を参照のこと。

職場三大要求の獲得めざして、みんな
で議論し、みんなで行動しよう！

職場の要求も前進させよう！

国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：一柳 弘一